

屋外広告物の許可期間と申請手数料

(許可の始期が R6 年 10 月以降のもの※¹)

下線部：変更箇所

区分・種類	許可期間	手数料の額
広告板・広告塔 (地上広告、屋上広告、壁面広告、突出広告)	<u>3 年以内</u> ※ ² (1 年以内)	面積 5㎡ <u>1,300 円</u> (600 円)
建築物または工作物 に直接表示するもの 電光表示装置等 を利用するもの	<u>3 年以内</u> (1 年以内)	面積 5㎡ <u>1,900 円</u> (1,200 円)
電柱広告、標識広告等	<u>3 年以内</u>	1 個 <u>300 円</u>
立看板、広告旗	3 ヶ月以内	1 個 150 円
広告幕	3 ヶ月以内	1 個 500 円
アドバルーン	3 ヶ月以内	1 個 700 円
車体広告 (広告宣伝用自動車を除く。)	<u>3 年以内</u>	(面積 3㎡以下、枠方式) 車体 1 台 <u>900 円</u>
		(その他のもの) 車体 1 台 <u>4,500 円</u>
広告宣伝用自動車	<u>3 年以内</u>	車体 1 台 <u>9,000 円</u>
はり紙、はり札等	3 ヶ月以内	100 枚 400 円
その他	<u>3 年以内</u>	1 個 <u>500 円</u>

※1 許可の始期が R6 年 9 月以前のものは、従前の許可期間と申請手数料が適用されます。

※2 広告板・広告塔、建築物又は工作物に直接表示するものにあつては、工作物確認申請の有無によらず、3 年許可とすることができます。

(ご都合により、1 年許可を選択することも可能です。)